

令和 3 年

三重県議会定例会会議録

(1 月 29 日)
(第 2 号)

第 2 号
1 月 29 日

令和3年

三重県議会定例会会議録

第2号

○令和3年1月29日（金曜日）

議事日程（第2号）

令和3年1月29日（金）午前10時開議

第1 議案第2号

[提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決]

会議に付した事件

日程第1 議案第2号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	川	口	円
2	番	喜	田	健児
3	番	中	瀬	信之
4	番	平	畑	武
5	番	石	垣	智矢
6	番	小	林	貴虎
7	番	山	本	佐知子
8	番	山	崎	博
9	番	中	瀬古	初美
10	番	廣		耕太郎
11	番	下	野	幸助

12	番	田	中	智	也
13	番	藤	根	正	典
14	番	小	島	智	子
15	番	木	津	直	樹
16	番	田	中	祐	治
18	番	野	村	保	夫
19	番	山	内	道	明
20	番	山	本	里	香
21	番	稻	森	稔	尚
22	番	濱	井	初	男
23	番	森	野	真	治
24	番	津	村		衛
25	番	杉	本	熊	野
26	番	藤	田	宜	三
27	番	稻	垣	昭	義
28	番	石	田	成	生
29	番	小	林	正	人
30	番	服	部	富	男
31	番	村	林		聡
32	番	谷	川	孝	栄
33	番	東			豊
34	番	長	田	隆	尚
35	番	奥	野	英	介
36	番	今	井	智	広
37	番	北	川	裕	之
38	番	日	沖	正	信
39	番	舟	橋	裕	幸
40	番	三	谷	哲	央

41	番	中 村 進 一
43	番	津 田 健 児
44	番	中 嶋 年 規
45	番	青 木 謙 順
46	番	中 森 博 文
47	番	前 野 和 美
48	番	山 本 教 和
49	番	西 場 信 行
50	番	中 川 正 美
51	番	舘 直 人
欠席議員	1名	
17	番	野 口 正
(42	番	欠 番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	湯 浅 真 子
書 記 (事務局次長)	畑 中 一 宝
書 記 (議事課長)	西 塔 裕 行
書 記 (企画法務課長)	枘 屋 武
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	平 井 利 幸
書 記 (議事課班長)	中 西 健 司
書 記 (議事課主幹)	櫻 井 彰

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	稲 垣 清 文
副 知 事	廣 田 恵 子
危機管理統括監	服 部 浩

総務部長
雇用経済部長

紀平 勉
島上 聖司

午前10時0分開議

開 議

○議長（日沖正信） 本日は休会の日ではありますが、議事の都合により、会議規則第6条第4項の規定に基づき、特に会議を開きます。

諸 報 告

○議長（日沖正信） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第2号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり、出席を求めました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

議案第2号 令和2年度三重県一般会計補正予算（第11号）

議 案 の 上 程

○議長（日沖正信） 日程第1、議案第2号を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（日沖正信） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

ただいま上程されました補正予算1件について、その概要を説明いたします。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症への対応については、1月に入り、度々過去最多の新規感染者数を更新する中、今まで以上に感染者数が増加し、爆発的に感染が拡大するのを阻止するため、「三重県指針」ver. 8を緊急的に強化する三重県新型コロナウイルス緊急警戒宣言を1月14日に発出したところであります。

新型コロナウイルス感染症に関連してお亡くなりになった方には、改めて深く哀悼の意を表するとともに、感染された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

1月14日に開催いたしました緊急経済会合において、商工団体からは、Go To Travelの一時停止等の影響を直接受ける飲食店、観光業だけでなく、間接的に影響を受ける事業者の売上げが大幅に低下している、先行きが見通せず、事業計画の見直しが必要になった事業者があるといった声を聞きました。金融機関からは、倒産は減っているが、直近では、休廃業が増えていると懸念する声を聞きました。

県内全域、全業種の中小企業・小規模企業の皆様が、今まさに瀬戸際で踏ん張っていただいている中、新型コロナウイルス感染症の第3波に負けることなく事業者の皆様が経営をしっかりと立て直していただけるように、県内の関係機関が全力で事業継続を下支えしていく必要があります。

このため、事業継続に向けた緊急支援パッケージを1月19日に発表したところであり、まずは県内全域・全業種の小規模企業の方々が、事業継続に活用できる事業継続・緊急支援補助金をはじめとし、中小企業・小規模企業や個人事業主の方々向けの支援にしっかり取り組んでまいります。

今後、国の緊急事態宣言の延長の有無や国の第3次補正予算等を注視しながら、状況に応じて、適時適切に必要な対策をちゅうちょなく実行してまいります。

議案第2号の補正予算は、緊急警戒宣言に応じて、夜間営業時間の短縮協力要請に協力いただいた店舗への協力金の交付や売上げが減少した事業者による販路開拓等への支援を実施するため、緊急に必要な経費として、一

般会計で31億4437万1000円を増額するものです。

歳入では、国庫支出金について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で20億1600万円を増額し、基金繰入金については、財政調整基金で11億2837万1000円を増額しています。

歳出では、新型コロナウイルス感染症の拡大を阻止するため、緊急警戒宣言に応じて、令和3年1月18日から2月7日の間、対象となる店舗の時短営業の協力要請に全面的に協力いただいた事業者に対して協力金を交付するため、26億1880万5000円を増額しています。

感染拡大第3波の影響により、小規模企業において、売上げが急激に減少し、事業継続に支障を来している状況を踏まえ、小規模企業が行う三重県版経営向上計画に基づく販路開拓や生産性向上等の取組に対して、新たに事業継続・緊急支援補助金を創設し、緊急的に支援するため5億2556万6000円を増額しています。

以上をもちまして、提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（日沖正信） 以上で提出者の説明を終わります。

休 憩

○議長（日沖正信） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前11時20分開議

開 議

○議長（日沖正信） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第2号の審議を継続いたします。

質 疑

○議長（日沖正信） 本件に関する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。40番 三谷哲央議員。

〔40番 三谷哲央議員登壇・拍手〕

○40番（三谷哲央） 令和2年度三重県一般会計補正予算（第11号）、31億円について、お伺いさせていただきたいと思います。

まず、31億円の中の26億円余、緊急警戒宣言による時短要請、ここへの協力金について少しお伺いしたいと思います。

1日当たり4万円、1店舗当たり84万円ということであります。対象となる地域は、桑名市、四日市市、鈴鹿市で、酒類の提供、または接待等の伴う店舗ということになっております。

この地域指定に対して、地域外の店舗から不平不満が出ている。このことは御存じだと思います。なぜ3地域だけなのか、なぜこちらの地域が入らないのか、不公平じゃないか、不平等じゃないか、こういう声がたくさん出ておりまして、知事の耳にも届いていると思います。

地域を指定された方々が、なぜうちの地域が指定されたんだ、なぜ、私権が制限されなきゃいけないんだ、窮屈じゃないかと、こういう声が出るなら一定理解もできるのですが、それ以外の地域の方々から、不公平じゃないか、不平等じゃないかという声が出ておりますが、このことについて、知事の所見、お考えをまずお伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 営業時間の短縮要請の対象エリアのことについて答弁させていただきます。

本県では年明け以降、連日、高い水準で新規感染者が発生し、医療体制に相当の負荷がかかっている状況にあったこと、生活文化圏を共有する愛知県、岐阜県、本県とつながりの強い大阪府等が新たに緊急事態宣言の対象区域となったことを受け、県民の皆様のかげがえのない命と健康を守っていくため、1月14日に、県内全域を対象とする県独自の緊急警戒宣言を発出し、県民、

事業者の皆様に対して、県境を越える移動、大人数や長時間に及ぶ飲食の自粛、またエリアを指定してですけれども、酒類を提供する飲食店における営業時間の短縮などを要請しています。

特に、県内では、緊急警戒宣言発出前の傾向として、県外由来による感染が29%ありました。飲食の場を通じた感染が31%と多数見られたことや飲酒を伴う飲食の場は長時間となりやすく、注意力の低下によって感染リスクが高まることなどを踏まえて、県内全域で実施する様々な感染防止対策に加えて、さらに上乗せをして感染拡大防止の対策を講じる観点から、県外からの流入リスク等の高い地域における営業時間の短縮を要請しています。

対象エリアにつきましては、1月上旬における県外由来の感染者の約半数が愛知県に由来していたことから、まずは愛知県から距離が近く、流入の可能性が高い北勢地域について検討したところ、桑名市、四日市市は、通勤通学で、愛知県から流入する人が非常に多く、両市で全市町の過半数を占めていること。鈴鹿市は、当時、全市町の中で、累計で最も多い300人を超える感染者が確認されており、直近1週間の感染者数についても、北勢地域で桑名市に次いで多く、今後の感染拡大が懸念されることから、まずは桑名市、四日市市、鈴鹿市としました。

また、伊賀地域についても大阪府からの流入の観点から検討したところ、桑名市、四日市市、鈴鹿市と比べ、流入者数や直近の感染者数、県外由来の感染者数はいずれも少ない状況にあり、外国籍の方の感染や日常生活中における家族や友人間の感染が多い状況でした。

なお、まずはこの3市ということでもあり、対象外とした市町についても、引き続き感染状況等を注視しているところでもあります。今、三谷議員がおっしゃっていただいた、不公平ではないかというような声については、我々も十分認識しています。しかし、この不公平というのは、事業の支援ということであって、感染拡大防止の観点からは、県内全域の飲食店の皆さんにお願いし、さらにリスクが高いところについて、上乗せをしてお願いしていて、そこに協力金が出るという形でありますので、いずれにしましても、先行し

て時短要請をやってきた愛知県とかほかの県でも、まずはエリアを絞って、そこから広げていくというようなこともやっていますので、まずはこの3市ということで、感染状況を見ながら、対象を考えていくということであり、ます。ですので、そういう皆さんの声にもしっかりと真摯に耳を傾けながら、進めていきたいと思っています。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） そういう不平不満が出るというのは、県のほうの説明不足といいますか、説明がきちっと至らなかったというところでいろいろ誤解なり、また考え方の相違、そういうものが克服できなかった部分があるのではないかなというのが一つ。それから、もう一つは、今おっしゃったように、愛知県経由とかそういうことではなしに、例えば、この地域は感染者が急増しているから指定しましたよという極めて分かりやすい、どなたが聞いても納得できるような基準というもので地域指定をしていったほうがよりよかったのではないかと、いろいろ何%、何%と説明をただらとしなければ、説明ができないというようなことでなしに、極めて分かりやすい、そういう地域指定の仕方というのも御検討いただきたいなと思います。

2月7日に国の緊急事態宣言の一つの区切りが来ます。これからどうなるか、まだ定かではありません。また、それに合わせて、三重県の緊急警戒宣言、これもこの後どうするかというのはこれからの議論だと思いますし、感染状況も日々刻々と変わってきています。この2月7日の一つの目途として、今の地域指定も含めて、これをさらに拡大するのか、継続するのか、止めるのか、こういうことの今までの検証等、見直しを含めた御議論をぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 2月7日以降のことについてであります。

そこにおきましては、先ほど、私の答弁の後に、三谷議員がおっしゃっていただいたように、説明が事業者の皆さんにしっかり届いていないということなどについては、真摯に受け止めて、丁寧な説明をさらにやっていくとい

う努力は、どんな場合においてもしっかりやっていきたいと思っていますし、この後のことについても、そういうふうにしていきたいと思っています。

また、検証とおっしゃっていただいたことについても、今回の決め方とも含めて、しっかり検証して、次の判断に生かしていきたいというふうに考えています。

その上で、2月7日以降のことについては、爆発的な感染拡大を食い止める瀬戸際の状況に直面し、より強力な対策を講じる必要があったものの、営業時間の短縮は事業者の皆さんにとって影響が大きく、私としても苦渋の決断でありました。このことから、営業時間短縮要請の継続、対象エリアの選定に当たっては、しっかりと慎重に検討していく必要があると認識しています。

現在の緊急警戒宣言は、緊急事態宣言の期間に合わせて、2月7日までとしておりますけれども、医療機関等で多数のクラスターが発生するなど、依然として感染状況は厳しく、医療提供体制にこれ以上の負荷がかかることは、何としても避けなければなりません。

営業時間短縮要請を継続するか否かやその対象エリアも含め、今後の対策については、県内における新規感染者数や病床使用率等の指標、県内における県外由来や飲食の場を通じた感染状況、生活文化圏を共有する愛知県、岐阜県における緊急事態宣言対象区域指定の延長や営業時間短縮要請継続の有無など、感染状況を十分に見極めた上で総合的に判断してまいります。

今回ですと、緊急警戒宣言をやって、県外由来の感染は29%から6%ぐらいまで下がっています。飲食の場での感染は、31%から3%ぐらいまで下がっています。これは、県民の皆さんの御努力のおかげです。しかし、大きく改善しているというところではないので、やはりここで中途半端な措置を緩めたりすると、また、去年のような、3月、4月、5月という本当にみんなが人生において大事な時期、あるいは事業者にとっても大事な時期、そういうところがつらい思いにならないようにしていくために、今後どういう対策をとっていくかという形で、しっかり、今申し上げたような指標なども含

めて、判断していきたいというふうに考えておりますし、冒頭申し上げたとおり、説明、検証などについてももしっかり取り組んでいきたいと思っております。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） ぜひお願いしたいと思っております。

もう一つ、事業継続・緊急支援補助金5億円についても少しお伺いしたいと思っております。あまり時間がないので、議案聴取会でも相当指摘がございましたが、これは本当に緊急的な事業なのかということなんです。

今日どうやって生きていくんだ、明日どうやって乗り越えていくんだ、そういう事業者にとって、これから経営向上計画をつくって、それを審査して、それに基づいてテークアウトだ、デリバリーだ、新しい販路の拡大だ、こういうことで、本当に生き残っていけるのかどうか、このことそのものには別に反対するつもりはありません。新しい取組は、ぜひ進めていかなければいけないと思っておりますが、やはりこれだけで、今の苦しんでいる事業者の方々が救われるということでは当然ないわけです。

国のほうでも、第3次補正予算が通りました。新しいいろいろな支援のスキーム、枠組みもこれから出てくると思っておりますが、県としては、本当に、今日、明日苦しんでいる、こういう方々に緊急的な支援をするために、2月補正で積極的な対応をする、そういうお考えございますか。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 今回の事業継続・緊急支援事業についてであります、まさにそういう全地域、全業種の小規模企業や個人事業主の方々に、今、手元にお金をということについても活用していただけるような、対象経費とか、どういうふうに事務方が説明したか分かりませんが、柔軟に、しっかり手元で活用していただけるようにということをも十分に配慮した事業にしたいというふうに考えておりますし、三谷議員がおっしゃっていただいた、まさにこの補助事業だけじゃなくて、全体のパッケージで資金繰りのところもそうですよ、一番やっぱり大きかった声は、例えば、過去の債務についての返済猶予の条件をリスケジュールしてもらうとかを金融機関でしっかりやって

ほしいとか、そういう声もやっぱり多かったので、資金繰りのところ、販促のところ、こういう手元のお金、それから様々な全体のパッケージで、しっかり支援をしていきたいというふうに思っておりますし、私は、本来は、前に議場でも言ったことあるかもしれませんが、全国での感染状況だし、全国で緊急事態宣言が出ているんだったら、持続化給付金を再給付するのが一番大きなことだと思っているんですけども、それは国に要望し続けていますが、その中で、国のメニュー、県のメニューもいろいろ駆使しながらやっていきたいというふうに思っておりますので、議員が最後、御質問いただいた2月の補正予算などで、さらにということについては、感染状況というよりは、事業者の皆さんの経済的苦境の状況をよく見て、しっかりとした対策をちゅうちょせず、追加的に行うことも十分しっかりと検討していきたいと思えます。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） ぜひ、積極的にお願いしたいと思っています。

今、1企業当たり50万円、約1000社というようなスキームのようですが、なぜ50万円なんだということも非常に私は疑問に思っておりますし、じゃ、1000社超えたらどうするんだという、今日の議案聴取会で、さらに柔軟に対応しますよと部長からも御返答がありましたので、そういうことも併せて、この危機的な現下の状況を何としてでも乗り越えていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げ、議案質疑を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（日沖正信） 16番 田中祐治議員。

〔16番 田中祐治議員登壇・拍手〕

○16番（田中祐治） 自由民主党県議団の田中祐治でございます。よろしくお願いいたします。

まるきりかぶってしまいましたけれども、一応通告させていただきましたので質問させていただきたいと思えます。

まず、コロナ禍がどんどん広がる中で、従事されております医療関係者の

方々には、本当に敬意を表させていただきたいというふうに思っておりますし、また、感染されました方々には心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々には御冥福を申し上げたいというふうに思います。

それでは、議案第2号令和2年度三重県一般会計補正予算（第11号）について質問させていただきたいと思います。

緊急警戒宣言による夜間営業時間の短縮協力要請に全面的に協力いただいた店舗への協力金として26億1880万5000円が計上されております。

なぜ3市に絞られたかということにつきましては、もう既に、先ほど三谷議員のほうから質問していただき、答弁もいただきましたので改めて聞くことは申し上げませんが、この3市に絞ったことによって、近隣市町に、お客さんが流れるのではないかと、ということによって、かえって、特に津市なんかは、川を一つ挟んで鈴鹿市と津市とに分かれているわけでごさいます、鈴鹿市の店が閉まっているから、津市に行こう、そういう話にもなってくるんじゃないかと思えますけれども、そこら辺はどういうふうにお考えか、知事にお伺いをさせていただきます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 先ほども少し申し上げましたけれども、今回の時短要請をする最も大きなきっかけが県外由来、そして、大人数や長時間などの飲酒を伴う飲食のところ、ここを止めていかなければならないということでありましたので、その一方で、緊急警戒宣言全体においては、県内における不要不急の移動の自粛はお願いしていない、そういう感染状況にないということと、それから全ての飲食店において、感染防止対策の徹底、大人数、長時間の飲食の場への参加の自粛というのを県民の皆さんにお願いしているわけがあります。したがって、定量的に調査はしていませんけれども、仮に、鈴鹿市の一部の方が津市に行かれたとしても、今は、先ほど申し上げましたように、緊急警戒宣言において、全県内全域に飲食店における感染防止の徹底、大人数、長時間の飲食の場への参加の自粛、これをお願いしていますので、それをしっかり徹底をお願いしたいということであり、それが仮に県外から、

冒頭言いましたように、今回の時短要請をやる県外からの多くの流入が、例えば、津市とか松阪市にきているということの事実が分かれば、それはもう早急に対策を講じなければならないと思っているんですけども、現在のところ、そういう状況にあるということが確認できていません。

〔16番 田中祐治議員登壇〕

○16番（田中祐治） ありがとうございます。

移動の事実が分かれば、今後検討されていくということなんですけど、例えば、先ほど申し上げましたように鈴鹿市から津市へ流れていった、津市で感染が拡大したということになれば、改めて補償の範囲を広げていくという可能性を含めての答弁だったんですか、改めてお伺いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 先ほど三谷議員に答弁したと若干重複しますけれども、まずはこの3市ということでありまして、2月7日までの間に急激な変化があったり、あるいは2月7日以降にさらに緊急事態宣言の状況とか感染状況とかによって、対象のエリアが変わったりする余地はもちろんあるというふうに思っていますし、それに伴って、今の協力金についてどうしていくか、あるいは、また違うような事業者への支援をしていくのかということについては、十分検討しておりますので、それはしっかり状況を見ながら判断していきたいと思っています。

〔16番 田中祐治議員登壇〕

○16番（田中祐治） 分かりました。

これからも、町村会、また市長会からも要望が上がってくるというふうに思っております。既にここにみえる全ての議員が、地域からの声を聞いていただいているというふうに思っておりますので、また十分考慮して、2月以降になるということですけども、範囲拡大も含めて御考慮いただきたいというふうに思います。

いろんな話を聞く中で、やはり松阪市は、ここ1週間で1人ぐらいしか出ていないわけですけども、なぜかといいますと、店のほうはほとんどを開

めております。自主的に閉めているからこそ、広がっていかないのではないかとこのように思うわけですが、そこら辺の自主的に閉めているから広がらない、そういうお店に対する何か御意見等ありましたらお願いいたしますと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 自主的に閉めている、閉めていないにかかわらず、自らが経営されている店舗の中で、自分たちのところが感染対策が不十分であることに起因した感染者を発生させていないということは、様々な、それが休業なのか、営業時間の自主的な短縮なのか、その努力はそれぞれかもしれませんが、結果としてそういうふうにしていただいていることには、多大なる感謝を申し上げたいと思いますし、心から敬意を表したいと思います。

〔16番 田中祐治議員登壇〕

○16番（田中祐治） ありがとうございます。

少しは店の方も報われたのではないかな、そんなふうにも感じさせていただきました。何はともあれ、コロナ禍の中でどんどん倒産していく飲食業界がございまして、松阪市におきましても、現在、30店舗が閉めているという話も伺っております。どうかその方々のことも十分考えていただきますとともに、コロナ禍が収束した後、閑散としないというような手だてもしっかりと打っていただいて、新型コロナウイルス感染症を乗り切っていただきたいというふうに思いますし、我々も一生懸命、県民の方々の声を届けさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げまして、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（日沖正信） 20番 山本里香議員。

〔20番 山本里香議員登壇・拍手〕

○20番（山本里香） 日本共産党の山本里香でございます。

議案第2号の、先ほどから2名の方も質疑をしてみえます補正予算について、知事のお考えをお伺いしたいと思います。

経営向上計画に基づく事業継続・緊急支援補助金についてでございますけ

れども、議案聴取会におきましても、部長のほうから、経営向上計画で新しいことに取り組んでいただく方に対して、丁寧に柔軟な対応もしながらというお答えもいただきましたし、相談に十分乗るといようなこともお願いをしたわけですが、そんな中で、昨年ベースから比較いたしまして、収益が15%減った、いや、30%なんだというお話がありました。

去年の今頃も瀬戸際の事業継続が大変だったところが、また今年、そのさらに新型コロナウイルス感染症によって経営が大変だといっても、その数値を単純に、昨年度大変だったところに、ぎりぎり、存続が去年も難しかったというところに当てはめるといことで、救えるところって限られてくるんじゃないかな、本当に瀬戸際で踏ん張っていただいているところを支えるための支援だと、知事は言われておりますけれども、それが今、踏ん張って次へつなげていくために支援といことでお二方もいろいろ質疑をされました。

知事は、パッケージで考えているのでこれだけではないんだよというふうにおっしゃいましたが、パッケージと言うからには、飲食店には大きく支援があるような状況があつて、ほかのところにもいことですが、私の家の近くでも、銭湯が廃業し、衣料店も廃業し、様々な影響が出てきております。ぜひとも、パッケージの中に支援の手を再度提案もしていただきたいなというふうに思います。これはお願いにしておきます。

それで、先ほど来、議案聴取会で確認をしたところ、この経営という形で、雇用経済部からの話でしたので、収益性を伴わないけれども、知事が発出されました緊急警戒宣言におきまして、文化的な企画が中止をやむなくされて、それこそダメージを受けていると。このダメージは、ものによっては小さいものから大きいものまでであると思っておりますけれども、こういったところ、今、緊急警戒宣言が延長になるかもしれないという中、そしてこれが、経営向上計画の中に組み込まれるかといいますと、もともとの収益性というものがないものですから、この中に盛り込むのは大変難しいなといような思いもいたしますし、緊急警戒宣言で高等学校の修学旅行なんかも、延長、延長で中止になったところもあり、次へ向けて、新しいことを、期間を先へ送って計

画しようと思っても、なかなかその先が見えないような状況の中で、どうも当てはまることができないのではないかとあります。知事は、今回の補正予算は別として、この文化的な企画など行事、これらに対して何か支援メニュー、考えていただけることはありませんでしょうか。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 文化団体等への支援ということで、議会にお認めいただいて、文化活動がなかなか再開できないのでということで、再開をするときにということの活動再開支援補助金というのを、9月から、例えば、県立文化施設でやられた場合に補助するというのをやってきました。

1月29日現在、申請が17件あって、16件交付決定をしているという状況です。まさに山本議員おっしゃっていただいたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いてきて、さっきの修学旅行の話じゃないですけども、文化活動再開もどんどん、どんどん後ろ倒しになっているところもありますので、令和3年度予算でも、この活動再開補助金を計上していきたい、上程をさせていただきたいというふうに考えております。これは県立文化施設でやる場合ですけども、県立文化施設でない場合などにおいても、それぞれの文化団体の皆さんの状況をしっかり聞き取りながら、相談をお受けして、こういうメニューが使えるとか、こういうメニューが使えるというのは、丁寧な対応をしっかりしていきたいと思います。

〔20番 山本里香議員登壇〕

○20番（山本里香） これまでも対応していただいている部分もあり、それが完璧にということなかなか難しいことですが、再開のためのということで、また令和3年度へ向けても、その中の考えがあるという答弁でございました。そのことは、そのこととして大変必要なことでありがたい、皆さんありがたいと思っています。ただ、再開ということの、今のメニューではということがありまして、国からのお金も来ればいいわけなんですけれども、国も文化芸術などへ基金をつくって支援すると言いながら、なかなか公費が入らなくて大変難しいという状況の中で、ぜひとも国へも求め

ていただき、そして、やはり経営ということではないですけれども、県民の皆さんの心の豊かさや、そして今の安らぎということの中で、いろいろな様々な団体があると思いますけれども、このことによって、大きく欠損をつけて、そして次の活動ができないということはあると思いますので、そのことを十分丁寧に相談にも乗っていただき、支援の方向性を考えていただきたいと思います。

文化的な行事というのは、なかなか必要だと言われている中で、そこまで範囲が広がっていかないという、今の支援のメニューです。どうか支援ということに注目していただきたいと思います。国へ求めていただきたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） おっしゃっていただいたとおり、国のほうで基金ができると聞いたときに、文化団体の皆さんが大変喜んでいただいた声を私たちも耳にしております。ですので、しっかりそれを具体的に事業化し、文化団体の皆さんに支援の手が届くようにということについて、国のほうにもしっかり要望していきたいというふうに考えておりますし、こういう大変な状況だからこそ、接触したらあかん、対面になったらあかん、そういうような状況だからこそ、皆さんが少しでも安らかな気持ちで日々を過ごしていただけるという観点から、文化の事業についても大変重要だというふうに考えておりますので、我々としてもしっかりいろいろ検討していきたいというふうに思っています。

〔20番 山本里香議員登壇〕

○20番（山本里香） ありがとうございます。

団体の皆さんが、広く広報していただいて、周知していただいて、相談にも行っていただきますようにということをご希望いたしますので、対応していただくことを祈ります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（日沖正信） 21番 稲森稔尚議員。

〔21番 稲森稔尚議員登壇・拍手〕

○21番（稲森稔尚） 皆さん、お疲れさまです。

伊賀市選出、草の根運動いがの稲森稔尚といいます。どうぞよろしく願
いいたします。

事業継続・緊急支援補助金5億2000万円余り、それから時短営業に関する
協力金、これが26億円余り計上されているということで、今までいただいた
答弁も踏まえて伺いしていきたいというふうに思います。

まず、時短営業を3市に指定したというところなんですけれども、桑名市
と四日市市を選んだ理由と、鈴鹿市を選んだ理由というのがここが基準とし
ては違ってくるということで、この点も含めて非常に基準が曖昧で、いろん
な声があったように、不公平感が本当に地域の中で噴き出しているというこ
とは、これは間違いないことだと思います。

その中で、検討の俎上に上がって、津市や伊賀市が対象から漏れたという
ふうに伺っていますけれども、もし、その辺の経緯がもう少し分かれば教え
ていただきたいのと、そこにおいて、市町との協議やコンセンサスというの
は、十分だったのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 検討の経緯と、それから協議とかが十分であったのかと
いうことについてですけれども、検討の経緯につきましては、先ほど三谷議
員にも述べさせていただいたとおりでありまして、そのときには、1月上旬
は県外由来が多く、その半数が愛知県ということなので、そこをしっかりと
まず止めていかなければならないということから、桑名市、四日市市、それ
から鈴鹿市、いずれも往来も多いですし、さらに直近の感染状況ということ
を加えて判断したと。

一方で、緊急事態宣言地域である大阪府とかと交流の多い伊賀市について
も検討させていただきましたけれども、その往来の数、それから直近の感染
の動向、また、県外由来の感染者数が少ない状況にあったのでということで、
検討させていただいた次第であります。様々な数値、事実関係、ファクトな
ども調べさせていただいて、例えば、そのときでいきますと直近1月上旬と

かで、桑名市、四日市市、鈴鹿市の保健所管内でいけば、県内の約6割の感染がそこでいっているとか、あと、数字的なこともしっかり検証させていただき、検討させていただきました。協議について十分であったのかということについては、廣田副知事のほうから、市長会長、町村会長、それから北勢の市町の首長、それから津市、伊賀市、名張市の市長、それから市長会、町村会の事務局などに御連絡させていただいて、基本的には御了解を皆さんいただいたと、伊賀市、名張市などについても、そのときにおいては御了解いただいたということですので、短時間であったので、組織を挙げて、例えば、伊賀市の市役所の皆さんとか名張市の市役所の皆さんとかと長い時間しっかりと協議できたかというところは不十分であったかもしれませんが、こういう中において、津市、伊賀市、名張市の市長にも、廣田副知事から御連絡させていただいて御了解をいただいたということでもあります。

〔21番 稲森稔尚議員登壇〕

○21番（稲森稔尚） 今後のことも含めて伺いたいんですけども、緊急事態とはいえ、副知事からトップに直電をするというのは、それはとても協議とは、コンセンサスを取ったとは言い難いのではないかなというふうに思うんですけども、昨日も伊賀市の市長や副市長や各部長と、今の新型コロナウイルスの感染状況、伊賀市ならではの特性ということも、十分聞かせていただいて、特に心配していることもあるので、またこれは議論していきたいと思うんですけども、今後、伊賀市も含めてほしいと思います。いかがでしょうか。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 今の稲森議員の御質問が、時短要請のエリアに伊賀市を含めてほしいという御質問であるとするならば、先ほど田中議員に答弁させていただいた、あるいは三谷議員に答弁させていただいたのと同様、この2月7日までの間の感染状況とか、2月7日以降の措置の判断、その中において、対象エリアの拡大やその事業支援の追加などについては、しっかり十分検討していきたいと考えています。

[21番 稲森稔尚議員登壇]

○21番（稲森稔尚） 昨日、伊賀市も加えてほしいという要望を聞いてきましたので、直にお伝えさせていただきましたが、要はその選んだ基準がクリアで明確であることが大事で、私はできるだけもう少し広い網かけをして、必要に応じて、感染状況に応じて、その警戒度合いを下げていくというのが大事なのかなという思いがありますので、その辺も含めて、今後、十分検討していただきたい。伊賀市だけでなく、いろんな声が上がっていると思いますので、それを丁寧に聞き取って、しっかり決断してほしいというふうに、これは強く要望しておきます。

今回の緊急警戒宣言、県が発令したわけなんですけれども、県が発令したことに伴って、地域や社会に与えるインパクト、ダメージ、影響、それをどのように捉えていますか。

[島上聖司雇用経済部長登壇]

○雇用経済部長（島上聖司） ただいまの御質問は、今回の緊急警戒宣言に伴う形で経済への影響がどうかということだと思っておりますけれども、昨年末になりますけれども、県内の事業者を対象としました緊急アンケートを行いまして、317の回答事業者のうち、半数を超える事業者が売上げ等に影響を受けておりまして、また、全体の3割を超える事業者は前年12月比で、20%以上の売上減少を見込むなど地域経済に深刻な影響が出ておると、そういったことが緊急アンケートからうかがわれたということでございます。

また、先日も緊急経済会合を開催いたしまして、商工団体のほうから、先行きが見通せなくなり、事業計画の見直しが必要になった事業者があるといったような声だとか、あるいは金融機関のほうからは、倒産は減っているものの、直近では休業業が増えていった心配するようなお声をいただいております。また、その他、この緊急経済会合以外でも、ヒアリングでも、今は事業者の負担は厳しいといった声がある一方、こんなときこそしっかりと経営計画を策定して、覚悟を決めて取り組むべきだと言った声を聞いておるところでございます。

いずれにしても、事業者の皆様の声をしっかりと伺いながら、しっかりとサポートしていければというふうに考えてございます。

〔21番 稲森稔尚議員登壇〕

○21番（稲森稔尚）　そういう影響も踏まえて、事業継続・緊急支援補助金について少し伺いたいのですけれども、この補助金を出していただくということは大いにありがたいことだと思うんですけれども、新たな投資に対して、これからのチャレンジに対してやっていくというよりは、現状のダメージに対して、やっぱりどう乗り越えていくかという支援が大事だと思っています。先ほどからも自主的に、対象地域であっても店を閉めているというようなお話がありましたけれども、県が緊急警戒宣言を出して、時短要請を3市とはいえ出した、そのインパクトがやはりこの地域経済全体に、結果としてダメージを及ぼしているのではないかという、そこをどうしていくかという意味で、これを支援していくというのは、雇用経済部だけの話ではないと思うんですけれども、例えば、国で持続化給付金というのがあります。これが50%以上の売上減少がなかったら駄目ということで、法人であれば、今、200万円出るということで、一方で、市町で、その50%に届かないところ、15%から30%に区切った給付金的な事業者支援というのを行っていますけれども、例えばそういうところと協調しながら、県として、新たな今後のチャレンジに対する投資というよりは、このダメージに対する事業者の支援というのをもっと含めて積極的に行ってほしいなというこれも1案かなと思っています。知事、いかがでしょうか。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬）　まず、この事業についてとその給付金的なことの話と二つ申し述べたいと思うんですけれども、今回の事業につきましても、経営向上計画を出していただきますけれども、簡素でなるべく柔軟にと思っていますので、例えば飲食店の方が、今までデリバリーをやっていなかったら、そのメニューをつくってもらおうとか、そういうようなのだと、何か大きな新たな投資というよりは、少し、今やっているやつのお客さんを増やす方法を

ちょっと考えていただくとかです。そういう辺り、まさに、今、手元でお金がない、そこをうまく支援していくことにも活用できるような対象経費とかの考え方、計画の審査の仕方というのをしっかり柔軟にやっていきたいというふうに考えています。それが1点目。

2点目は、給付金的なところについては、まさに市町においても、そういう動きがあるというふうなのを聞いておりますので、市町の状況もよく聞きながら、それに協調していけるようなこととかも選択肢の一つとして、しっかり考えていきたいと思えます。

一方で、我々としては、先ほど、私、冒頭申し上げましたとおり、国全体の感染症で、国の緊急事態宣言が出ていますから、やっぱりそれは持続化給付金の再給付をしっかりと国でやってもらったり、緊急事態宣言地域と取引している一時金40万円のやつを、もっと自主的に時短要請をやっている三重県のようなところにも入れていただくとか、そういうことをしっかりとやっていくということを引き続き強く要望し、それを見ながら、あと、加えて先ほど稲森議員から御指摘ありましたような市町と協調して、手元を支援していくというようなこともしっかりと検討していきたいと思えます。

〔21番 稲森稔尚議員登壇〕

○21番（稲森稔尚） ありがとうございます。

国に求めていくべきことはしっかり求めていただきたいと思うんですけども、知事の立場で、国に、こういうことを言いたいとか、ここが現実と合っていないというところ、たくさんお感じだと思うんですけども、一方で市町の皆さんにとっても、県にこういう実情を理解してもらいたいよね。そういう思いというのは、国に対して、思っていらっしゃる知事と同じ思いを、市町の皆さんが住民生活と一番近いところでお感じだということも十分受け止めていただいて、しっかりと事業者支援、新型コロナウイルス感染症を乗り越えていけるような、そんな対応をしっかりと市町と一緒に進めていっていただきたいということをお願いしたいと思います。

本当に僕、お酒の飲み方も最近忘れてしまったような感覚があって、これ、

本当の話で、何とか飲食店の皆さん、おいしい御飯を出していただいていた
ようなところ、また復活していただいて、元気になっていただいて、新型コ
ロナウイルス感染症を乗り越えたときに、知事と御飯を食べに、2人で行っ
たことないですけど、そんなことも味わえたらいいなということを夢見て、
そのことを心して取り組んでいただきたいということを強くお願いして、議
案質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（日沖正信） 以上で、議案第2号に関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○議長（日沖正信） お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表
のとおり、予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定によ
り、本日午後4時30分までに審査を終えるよう期限をつけることといたした
いと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日沖正信） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
2	令和2年度三重県一般会計補正予算（第11号）

休 憩

○議長（日沖正信） 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後0時7分休憩

午後3時40分開議

開 議

○議長（日沖正信） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長（日沖正信） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が、予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
2	令和2年度三重県一般会計補正予算（第11号）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和3年1月29日

三重県議会議長 日沖 正信 様

予算決算常任委員長 杉本 熊野

委 員 長 報 告

○議長（日沖正信） 議案第2号の審議を継続いたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。杉本熊野予算決算常任委員長。

〔杉本熊野予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（杉本熊野） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に期限を付して審査を付託されました議案第2号令和2年度三重県一般会計補正予算（第11号）につきましては、本日、該当の分

科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、本日開催された各分科会における審査の経過において、特に議論のあった事項について申し述べます。

新型コロナウイルス感染症時短要請協力金についてであります。

当該協力金は、緊急警戒宣言による夜間営業時間の短縮要請に協力した飲食店に交付されるものですが、酒類や食材の卸売業者など営業時間の短縮により深刻な影響を受ける取引業者は対象となっていません。県当局におかれましては、飲食店の取引業者の支援等についても前向きに検討されるよう要望します。あわせて、市町や商工団体などに丁寧に制度やその趣旨を周知されるよう要望します。

また、時短要請のエリアの見直しについては、今後の感染状況を注視しながら、新型コロナウイルス感染症対策本部において検討していただきますよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（日沖正信） これより採決に入ります。

議案第2号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（日沖正信） 起立全員であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（日沖正信） お諮りいたします。明30日から2月16日までは休会とい
たしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日沖正信） 御異議なしと認め、明30日から2月16日までは休会とす
ることに決定いたしました。

2月17日は定刻より会議を開きます。

散 会

○議長（日沖正信） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時44分散会